

3. 業務内容

現行下水管理センターは、平成12年の機構改革で東西2センターとし、維持係と工事係の2係制で業務を執行している。

平成24年4月に工事部門の下水道河川部工事課の業務を拡充して管路保全課に改編するとともに同課を下水道施設部の所属とし、管路施設の維持管理も担当することとした。定期的な管路の点検・調査は従来通り下水管理センターで行う一方、管路保全課では予防保全を目的とした本管の調査・修繕を実施している。

管路保全課及び下水管理センターの業務概要は、次のとおりである。

1) 管路保全課

① 管路保全係

管路保全係の業務内容は、下水管理センターを含めた管路施設の維持管理の取りまとめを行うとともに、老朽管等の対応が必要な管路について調査・修繕を実施している。

管径800mm未満の管きょに対しては、テレビカメラ調査と内面修繕を一体化した管路保全業務を委託しており、管径800mm以上の管きょについては、潜行目視調査業務または大口径管テレビカメラ調査業務として委託している。

なお、受託工事及び本管改築・更新工事については、管路施設の新設工事と合わせて、管路工事担当課で行っている。

【業務実績】

- ・本管詳細調査（テレビカメラ）184.6 km
- ・本管詳細調査（大口径管テレビカメラ） 37.4 km
- ・本管内面修繕（本管修繕工事含む） 1,190 か所

2) 下水管理センター

① 維持係

維持係の業務内容は、従前から管理事務所において行われてきた調査・点検・清掃に係わる下水道管路維持管理業務の発注、災害発生時の対応、管路施設等に係わる苦情処理、附帯施設や車両の点検整備を行うほか、従前直営で行っていた、ロードヒーティング調査、特殊構造物の点検・修繕、管路用地の除草などを下水道管路維持管理業務として変更して委託化し、業務形態の変更を行った。さらに新規の業務として他課から所管替えした承認工事関係業務、排水設備確認申請しゅん功検査業務、臭気苦情対応業務、油流出事故の対応業務等多様なものになった。

【業務実績】

（直営関係）

- ・市民要望受付（災害時対応を含む） 4,114 件
- ・ロードヒーティング調査 154 件
- ・特殊構造物（吐口・雨水吐室・制水ゲート・水管橋等）点検回数 447 回

（委託業務関係）

- ・本管簡易調査（目視）1,441.2 km
- ・公共ます調査 6,021 か所

- ・下水道管路維持業務 10,910 か所
- ・公共ます取付管内面修繕 1,085 か所

② 工 事 係

工事係の業務内容は、下水道管路施設の調査に関すること、下水道管路施設の修繕に関することであり、修繕内容としては、緊急修繕(本管・マンホール・公共ます取付管)及び計画修繕(マンホール・公共ます取付管)がある。

【業務実績】

- ・開削修繕関係

本管	15 か所
マンホール	500 か所
公共ます取付管	453 か所